

派遣先所属 福島県農林水産部農業振興課  
氏 名 山本 久美子 (やまもと くみこ)  
派遣期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の農業振興課では、農業に関する試験研究、農業技術の普及指導員の支援、農業災害対策、農林地の除染、営農再開支援など、農業者を支援する業務を行っています。

福島第一原子力発電所事故（原発事故）の影響で避難区域や作付制限区域等が設定された地域（原子力被災12市町村）では、震災や津波による被害に加え、長期間営農できなかった影響もあり、農業用機械や施設が使えなくなってしまった農家がたくさんいます。そのような農家が営農再開するためには、初期費用の支援や共用施設の整備が必要です。

私が配属された営農再開支援担当は、原発事故の影響により必要となった営農再開支援のために創設された4つの補助金に関する業務を行っています。その中で「原子力被災12市町村農業者支援事業」という補助金を担当し、申請受付のお知らせ、申請内容の審査、予算管理、利用実績のとりまとめなどを行っています。

申請受付から補助金の交付、実績確認といった申請者との直接のやりとりは、各地方にある農林事務所の職員が担当しています。農林事務所の職員が業務を進める中で、補助対象になるかどうか判断に迷うケースが生じた時、とりまとめの部署である私のところに相談されます。補助金の要綱・要領を隅から隅まで読み込み、上司や同僚と相談したり、時には農林水産省に確認したりして、適切な判断を伝えられるよう取り組んでいます。

最も時間がかかる業務が申請内容の審査です。年3回の受付に対して、平均70件の申請があります。必要な機械・施設等の導入が農作業に間に合うよう、なるべく早く審査を終えることが求められますが、今年度の初めての審査では、審査のポイントをつかむまでに時間がかかってしまいました。今月から2回目の審査が始まるため、現在は審査の効率化のためのチェックシートを作成しています。

本事業は、個々の農業者が営農再開するために必要な初期費用の支援をするもので、トラクターなどの農業用機械やパイプハウスなどの施設に加え、果樹の苗木、花きの種苗、家畜の導入費用も対象で、一般的な補助金と比べて幅広い品目が補助対象になっています。これまで、トラクターやパイプハウスの価格を目にする機会はありませんでしたが、どれも決して安いものではなく、補助があるからどうにか購入できるというもので、補助金の重要性を実感しています。

復興・創生期間の終期が2年後に迫ってきましたが、避難指示解除まで時間がかかった地域や、いまだに避難指示が解除されていない地域には、引き続き支援が必要です。2年後以降の復興支援の形は、来年度決まっていくと思われます。福島にいるか埼玉にいるか分かりませんが、どこにいたとしても、支援の継続のため、何か力になりたいと思います。

農業振興課の職員は30人で、農業職の職員が大半を占めています。このうち営農再開支援担当はプロパー職員5人と私の6人で、それぞれ別の補助金を担当していますが、私の担当業務にも、農業の専門的な知見や、福島県の現状を踏まえたアドバイスをいただいています。

さらに、野菜などの園芸作物を栽培するためのパイプハウスや、酪農のための機械を導入するといった申請内容を審査する際、園芸課や畜産課等、他の課の職員に相談することもあります。皆さん、忙しい中でも丁寧に相談に応じてくださいます。

埼玉県庁とは勝手が違うことも多々ありますが、何でも気軽に話せる環境のため、すぐに慣れて業務に集中することができました。



◀ ほ場整備が完了し、1ha 以上の大規模農業で営農再開した南相馬市原町区の様子。



◀ 原子力被災12市町村農業者支援事業を活用して整備したパイプハウスでトルコギキョウを栽培している様子。

このような農業用機械・施設の導入に補助金を活用いただいています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

普段生活している福島市では、震災の揺れによる被害の痕跡を見ることはありませんが、除染ではぎ取った土を個人宅の庭先に保管している様子があちこちで見受けられます。農地などにまとめて汚染土を保管している仮置き場はご存じの方が多いと思いますが、個人宅の庭先に保管する現場保管という方法もとられており、初めて目にした時は驚きました。黒いフレコンパックが数メートルの高さに積み上げられた仮置き場も同様に、普通とはいえない光景です。

道路などのインフラの復旧は完了しても、これらの除染土壌がなくなる限り、震災から復旧したとはいえないのではないかと思います。市町村が中心となって除染土壌などの除染廃棄物の中間貯蔵施設への運搬が急ピッチで進められていますが、原発事故の影響が今も続いていると

ころに、福島県の復興の難しさがあると感じました。

派遣先の農林水産部で、派遣職員を対象に浜通りの現地視察をさせていただいた時には、また別の衝撃を受ける光景がありました。

今も帰還困難区域に設定されている大熊町や双葉町などを車で通過した時、福島県の方から「ここは元々何だったと思いますか？田んぼだったのですよ」と言われた場所があるのですが、まるでサバンナのように草木が生い茂っていて、田んぼだったとは全く思えない状態でした。ここまででなくても、浜通りを中心に、避難指示は解除されても帰還した人がまだ十分でなく、作付できないで雑草が生えてしまっている田んぼがたくさん目に入ってきます。

田んぼが夏は青々として、秋は黄金色にたなびいている風景は、多くの農家の絶え間ない営みの賜物なのだということに気が付き、そのようなかけがえのない風景を福島に取り戻すことに貢献できる今の業務の重要性を改めて感じました。

このように、原発事故の影響はまだ続いています。オール福島県で取り組んでいる成果は着実に現れていて、避難指示が出ていた地域でも農業が再開され始めています。

小規模区画を1ha以上の大規模区画に再編し、農作業を効率的に行えるようにするほ場整備を急ピッチで進めていて、昨年あたりから作付けが始まったところが増えてきました。



◀ ほ場整備が完了した農地で、水稻が育っている様子

### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県の方に埼玉県のことを話す場面も多く、埼玉県が他の県の方からどのように思われているのかを知る機会をいただいています。

東京に近く、鉄道や道路網が福島県より多いためか、都会的なイメージを持っている方が多いです。特に、福島県など東北新幹線を利用する方は、大宮駅に降りる機会があり、駅前のビル群が埼玉県のイメージになっているようです。

一方で、観光地や特産品の認知度は高くありません。埼玉県について知っていることを尋ねると、川越、秩父、深谷ネギ、草加せんべいあたりで止まってしまいます。広報を担当していたこともある身としては、PR不足を痛感しています。個人的な取り組みですが、埼玉県の良い所をお伝えしつつ、福島県の良い所を教えてくださいたいようにしています。

福島県といえば、裏磐梯を始めとした雄大な自然が有名です。もともと山登りが好きのため、派遣を希望した時から密かに楽しみにしていました。これまでは年3回程度でしたが、福島県に来てからの7ヶ月間で、7回も山に登ることができました。どれも単独ではなく、福島県の方です。登山が趣味と自己紹介すると、私も、という声を必ず聞きます。山が身近な存在であることを感じました。

おいしい農産物も福島県の大きな魅力の一つです。5月のさくらんぼから始まり、桃、ナシ、ブドウ、リンゴ、柿と、12月まで果物のシーズンが続きます。野菜も、アスパラガス、キュウリ、トマト、ブロッコリーなど、県内の気候の違いを生かして、年間を通じてさまざまな種類のものを生産しています。

埼玉県にも直売所やスーパーの地場産コーナーはありますが、福島県の方が多くあります。選果場も身近な存在で、桃のハネものをお得にまとめ買いすることが一般的です。地元のものを地元の人が消費する地産地消の文化が根付いています。

一方で、全国的には、依然として福島県産の農産物に不安を持っている方のいらっしゃることも残念でなりません。福島県産の農産物は、安全なものしか流通させない検査体制が確立しています。一度食べていただければ、そのおいしさでファンになっていただけると確信しています。埼玉県内でも、祭りなど人が多く集まるイベントでPRブースを出展していますので、見かけた時はぜひお立ち寄りいただき、味わってみてください。



▲三春滝桜（三春町）



▲雄国沼のニコウキスゲ（北塩原村）



▲布引高原のひまわりと風車（郡山市）



▲安達太良山の紅葉（二本松市）